

頭師 暢秀

日本の言語「日本手話」の普及を

便益の視点から

はじめに

音声での会話が憚られる環境が突如発現した。二〇一九年末に中国で確認された新型コロナウイルスの感染拡大は、二〇二三年春に一定の収束を迎えるまで、世界的に我々の生活行動様式を大幅に変化させた。多くの人々がマスクを着用し、密を避けよ、会話を慎めという社会環境下でそれらを遵守することになった。その結果、人々の行動の変化は、日常生活の様々な側面に影響を及ぼしたのである。

たとえば、我が国の社会経済活動は停滞し、各国の経済成長もまた大幅に落ち込むこととなった。政府の方針により、出入国が制限されたほか、不要不急の外出を控えるよう要請されたため、人々は、旅行や外食を控え、スーパーマーケットでは、声を出しての呼び込みや実演販売を停止していた。

もし、我々が発話による意思疎通の代替手段を持ち合わせて

いたならば、こうした不都合はずいぶんと解消できたことだろう。この問題意識から、手話や言語学に通暁しているとはいえない経営学者である筆者が、このようなテーマを論ずることは許されることではないことなかもしれないが、本稿は、視覚言語である日本手話の普及について検討する。手話を広く普及させるため、福祉の文脈を一度離れてみてはどうだろうか。福祉ではなく有用かどうかという視点で手話を捉えてみるのである。

日本は、ほとんどが日本語の世界である。他国に目を転じれば、複数の音声言語を操る人々が暮らす国々はそのかしくにある。欧州には、第二・第三の言語を操りながら生活する所も多く、たとえば、EU市民の半数は母語以外の言語で会話できるという。そして、これらの国々の人々の言語学習は、外国旅行や仕事で使用するといった功利的な動機による割合が高い。同じく、手話学習の動機を功利的な側面に求めるのが本稿である。

管見の限りこの視座での論考は見られない。

近年、手話を題材とした映画やテレビドラマが次々と生み出され、手話でのパフォーマンス集団も登場している。高齢社会の進行で加齢性難聴者が増加し、役所も対応する動きをみせている。こうした社会背景が進行中のタイミングで、便益の観点から、聞こえやすい人（聴者）に手話の有用性が広く認知されることを目指したい。^五

本稿の構成は、次のとおりである。人々が音声での会話で困難に直面する騒音下と静粛下の環境で、音声会話に替わる意思疎通手段をどのように講じようとするのかを探り、それぞれの伝達手段のメリットとデメリットを調査した。これらの結果に基づき、音声会話の代替手段として、視覚言語である手話の有用性に言及する。そして、少なからぬ聴者が難聴を訴える現状を示し、事前準備としての日本手話の普及について論ずる。

本稿は、手話話者や語学教員をはじめ多くの人々からの賛同を得られない内容かもしれないが、「手話」といった検索ワードでたどり着いた方々の発想の一助となれば幸いである。

一、音声会話の不都合

多くの人は、他人に何かを伝達しようとする際、視覚と聴覚を使用する。^六特に、近距離で即時的に意思疎通をしようとする

際には、音声による会話を試みようとするのが一般的だろう。

そこで、音声会話が困難な環境を想定し、「騒音環境の条件下での行動」と「静粛環境の条件下での行動」について、自由回答で尋ねることにした。騒音環境下の条件については、二〇二二年一月一七日に大学一年生五四人を対象に、静粛環境の条件下については、二〇二二年一月二七日、八日に短期大学生一年生三三人を対象とし、質問紙調査を実施した。回答率はいずれも一〇〇%だった。

一・一 音声会話の不都合を感じる騒音環境

Q1として「会話に困難を感じるほどうるさいと感じる場所を教えてください。」と尋ねたところ、表1の結果を得た。

表1：会話に困難を感じる場所

場面
娯楽施設（カラオケ、ゲームセンター、ボーリングなど）
交通関係（駅、電車、飛行場、高架下、踏切前など）
飲食店（レストラン、居酒屋など）
イベント関係（音楽ライブ、スポーツ大会など）
繁華街（大通りなど）
テーマパーク（遊園地など）
学校（教室など）
工事現場
祭り
その他（大雨、オートバイ乗車中、ショッピングモール）

音声での会話に困難を覚える状況には、カラオケ、ゲームセンター、ボーリングといった娯楽施設、駅、電車といった交通関係、ライブやスポーツといったイベント関係、飲食店や繁華街が想起されたほか、テーマパーク、学校、工事現場、祭りなどが挙げられた。いずれも周囲の音に会話がかき消される状況である。

一・二 音声会話の不都合を感じる静粛環境

Q1として、「音をたてることや会話を禁止されている環境・状況・場所を教えてください。」と尋ねた結果は、表2のとおりである。

表2：会話が憚られる場所

場面
図書館
授業中の教室
コンピューター教室
講演会
発表会
式典
葬儀
強盗に遭遇したとき
コロナ禍の密室
赤ちゃんが寝ているとき
夜の住宅街
エレベーター内
トイレ
映画館
ライブ会場
飲食店内
病院
公共交通機関

静粛を強いられるために音声での会話が憚られる場所として、授業中の教室、講演会、発表会、映画館といった他者が聴力に依存する場面や、葬儀、式典、図書館といったマナーとして静

粛を維持することが求められる場面などが挙げられた。以上のように、様々な騒音環境下での意思疎通の場面があり、一方では様々な静粛環境下での意思疎通の場面に遭遇している。では、これらの環境下で、人々はどんな手段で言葉を交わしているのだろうか。

一・三 騒音環境下での意思疎通手段

騒音環境下のQ1に関連して、Q2として、「Q1のような場所で会話したい場合には、どのような手段で会話しますか。」と尋ねたところ、表3の結果が得られた。

表3：騒音環境での意思疎通手段

感覚	具体的な手段	回答数
聴覚	大声で話す	28
	相手に近づく・耳元で話す	18
	静かな場所に移動して話す	4
	イヤホンをつけて電話で話す	1
	イヤホンのノイズキャンセリング機能で聞き取りやすくする	1
視覚	スマートフォンを使用 (LINE、テキスト、SNS 経由)	27
	筆談	4
	ジェスチャー	9
	手話	1
	その他 (静かになるのを待つ、文字で伝える、口パク、会話を諦める)	4
	計	97

騒音のなかでも、音声による会話に依存している様子が見えてくる。大声で話す、相手に近づく・耳元で話す者が圧倒的に多く、音声会話を維持しようとする回答が目立った。一方で、視覚での意思疎通を試みようとする回答も多かった。文字を用いた伝達手段のうち、スマートフォンといった携帯端末の使用を前提とした回答が突出している。

一・四 静粛環境下での意思疎通手段

静粛環境下についても、Q2「Q1のような場所で会話したい場合には、どのような手段で会話しますか。」と尋ねた。その結果は表4のとおりだった。静粛が求められる場面においても、やはり音声で話そうとする者が多く、スマートフォンを使用しようとする者も多い。

表4：静粛環境での意思疎通手段

感覚	具体的な手段	回答数
聴覚	小声で話す	11
	耳元で話す	1
	静かな場所に移動して話す	6
	モールス信号	1
視覚	スマートフォンを使用（LINE、テキスト、SNS経由）	18
	筆談	9
	ジェスチャー・身振り手振り	7
	口パク	2
	手話	6
	その他（手旗信号、視線、表情、念力）	4
計		65

一・五 騒音環境での意思疎通手段のメリットとデメリット
 使用している手段について、Q3として、「Q2の手段のメリットとデメリットを教えてください。」と尋ねたところ、騒音環境下については、表5のような回答が得られた。

音声を用いて大声で話す・音量を上げることのメリットとして、タイムラグなくその場で伝えられる点や音声会話が成立する点が挙げられた一方で、自らが騒音を出すことで周囲の迷惑になる点、発話者本人が喉をつぶしかねない点、コロナ感染拡大時期などでの感染リスク、そして、周囲に聞かれない話題は話せないといった点がデメリットとして挙げられた。また、耳元で話す・近づくことのメリットとしては、音声会話が成立するものの、感染リスクやパーソナルスペースの観点から相手に嫌悪感を抱かせる可能性がデメリットとして指摘されている。文字を用いて伝えることのメリットとしては、聞き間違いがない点、騒音に影響されることがない点、大声を出す必要がないことや音声と異なり聞き返されることがない点が挙げられている。しかし、文字を打つために時間がかかり、会話のテンポが遅くなることや、スマートフォンや筆記用具のような道具が必要となるデメリットも挙げられている。また、こうした意思疎通の場面では、その場にいる意味がなくなるとの指摘もあった。

表5：騒音環境での意思疎通手段のメリットとデメリット

具体的な手段	メリット	デメリット
大声で話す	タイムラグなく会話できる 声で聞こえる	さらにうるさくなる 周囲の迷惑になる 喉をつぶす 疲れる 感染リスクが高まる 周囲に会話内容が聞こえてしまう
相手に近づく・耳元で話す	聞こえやすくなる	感染リスクが高まる 距離に抵抗を感じる
静かな場所に移動して話す	普通に会話できる	不便・面倒
イヤホンの使用	聞き取りやすい	自分が大声を出すことで周囲の迷惑になる
スマートフォンの使用 (LINE、テキスト、SNS 経由)	聞き間違いがない どこでもできる 他人の迷惑にならない 会話が成立する 騒音に影響されない 大声を出さなくて良い 何度も聞き返されることがない タイムリーにメッセージが届く	文字を打つ時間や手間がかかる テンポがゆっくりになる その場にいる意味がなくなる 意思を間違う可能性が高い 機器が必要になる 外だと日光が反射して良く見えないことがある 充電が少ないと使えない テキストは感情が伝わりづらい 人が多すぎるとつながらない 相手の顔が見えない
筆談	必ず伝わる	感情が伝わらない
ジェスチャー	どれだけの気持ちで相手に伝えた いかが分かる なんとなくでも理解できる 大声を出さなくて良い	他人の邪魔になる可能性 本意が伝わらない 勘違いされる
手話	会話できる	習得に時間がかかる

一・六 静粛環境での意思疎通手段のメリットとデメリット

使用している手段について、Q3として、「Q2の手段のメリットとデメリットを教えてください。」と尋ねた。静粛環境下については、表6の回答が得られた。

静粛環境を求められる場面でも多数が用いようとしていた小声で話すメリットとしては、何も使わずに正確に伝えられる点が挙げられている。しかし、他人の迷惑にならないという主張は、場面によっては完全に不適切だろう。実際、デメリットとして挙げられている指摘は、他者への迷惑を意識したものが並んでいる。他者に対する迷惑とならない特長は、文字を用いて伝えることのメリットとして挙げられている。しかし、スマートフォンや筆記用具を必要とし、誤解を招きやすいというデメリットも挙げられている。

以上の結果から特筆すべきは、困難を覚えながらも両環境下において音声会話に固執している人々の姿である。しかし、当然のことながら、騒音環境下では身体的な苦痛を伴い、静粛環境下では周囲への迷惑となる。調査回答にはなかったが、音声会話をしたばかりに目当ての小動物が逃げ去る、試験監督が騒音源になるといった滑稽な様子もしばしば目にする光景である。もし、音声会話に替わる伝達手段があれば、両環境下において、より快適な意思疎通が可能になるだろう。

表6：静粛環境での意思疎通手段のメリットとデメリット

具体的な手段	メリット	デメリット
小声で話す	何も使わずにできる 正確に伝わる 他人の迷惑にならない	怒られるかもしれない 正確に伝わらない 周囲に気を遣う 感情を抑制せざるを得ない 周囲の人が悪口を言っているように思うかもしれない
耳元で話す		盛り上がると音量が上がってしまう
静かな場所に移動して話す	普通に会話できる	映画館のような場合、移動中に周囲の迷惑になる 外が寒いことがある 移動が面倒 タイムラグが発生する
モールス信号	伝わる	音が出る
スマートフォンの使用 (LINE、テキスト、SNS 経由)	注意されずに済む 音を立てない 人に迷惑をかけない 正確に伝わる 隣同士で通信する行為自体に面白さを感じる 素早く伝えられる	スマートフォンが必須 必要なときの会話に困る 面倒くさい 感情が伝わりにくい 細かいニュアンスが伝わりにくい 誤解を招きやすい 表情が確認できない そのままケータイをいじってしまう、集中してしまう 文字を打つのが遅い人がいる 情報量が圧倒的に減る
筆談	正確に伝えられる うるさくない	道具が要る うまく伝わらない
ジェスチャー	声を出さなくても伝わる	伝わらない 意味を捉え間違えることもある
手旗信号		できるのが私だけ
手話	道具が要らない 早く伝えることができる	習得に時間がかかる 覚えるのが大変 難しい 双方が理解していないといけない 音が出ない
その他（視線）	周囲に迷惑をかけないで意思疎通することができる	正確ではない誤った会話の内容の可能性はある

二、音声会話に替わる伝達手段

今回実施した調査の回答者は、音声会話の代替手段として、視覚による伝達手段を用いようとし、主としてスマートフォン等による文字による意思疎通を試みている。確かに、騒音環境でも使え、遠い所と話せ、音を出せない所で話せ、ウイルスの飛沫感染を強く意識していたコロナ禍のようなときにも使える手段である。ただし、画面や筆記用具が使用できる場合に限る。人々が現在使用している手段のメリット・デメリットを考慮すると、道具なしに正確に意思疎通できる手段こそが望ましいのである。その有望な候補は、騒音環境でも静粛環境でも使える程度距離を離してコロナ禍のような環境でも使える視覚による手段だろう。

視覚を用いて意思疎通する手段として良く知られるものには、野球選手らが使用するサインをはじめ、空港のマシーナリーや警察官による手信号がある。しかし、これらは極めて限定的な場面で使用されることから、表現対象もまた限定的である。津波フラッグのような避難喚起の合図は、特定の要件の伝達にしか使えない。船舶で使用される手旗信号は、五十音や数字を示すことができるため、さらに表現の幅は広がるものの、大型の旗を使用しての遠距離通信を前提としていることから、日常会話での利便性は劣る。そして何よりも、これらの手段は、同時

双方向通信には不向きである。

人々は、ライブコミュニケーションする言葉によって、人間関係を築く^九。音声会話によらない、もうひとつの会話手段を人々が身につけておくことは、日常の騒音や静粛を求められる環境下においても、利便性を高めることになることになるだろう。さらに、コロナ禍のような状況に陥ったとしても、音声による発話に伴う制約から我々を解放させるだろう。そこで、[〃]もしも[〃]に備える観点からも、既存の視覚言語である手話を、音声言語に替わる伝達手段として普及させることを提言したい。

三、[〃]もしも[〃]に備える必要性

人々は、騒音環境下や静粛が強いられる環境下で、音声会話の不都合を感じている。それでも、音声会話に固執する姿が調査からうかがえたが、[〃]もしも[〃]の視点からの音声会話の不都合について指摘してみよう。

我が国には、身体障害者手帳の保持者に限っても聴覚・言語障害者が三四万人いるという^{一〇}。これは、全人口一億二五〇〇万人の〇・二%を占める数値となる。音声言語による意思疎通に困難を覚えている当事者といえる人々が占める割合は低い。しかし、聴力の側面で困難に直面している人々の数は、少ないとはいえない実態がある。

多くの人々は、音声会話に依存した生活を営んでいる。しかし、人生の途中で、音声会話が困難となる可能性は低いとはいえないようだ。中途発話障害や中途難聴や中途失聴になる可能性は、すべての人にある。聴覚障害に関する統計資料と質的資料が豊富とはいえないため、断片的な推計となるが、四五歳以上の全人口の一五%前後が難聴であり、それよりも若くして難聴の症状が認められる全人口の六・七%を考慮しても、中途難聴リスクは約一〇%となる。この約一〇%には、騒音性、突発性、聴神経腫瘍などに起因する症状が含まれるが、大部分は加齢性によるものである。つまり、一〇人に一人の将来には、音声会話に困難を覚える可能性があるといえ、高齢社会が進行すると、さらにその割合は高まると予想される。これに近い推定値として、日本補聴器工業会は、約一四〇〇万人が聞こえにくさを持つとしている。この数値は、我が国の人口の一割を超えている。そして、その大部分の約一二〇〇万人は補聴器等を使用していないと見込まれている。さらに、別の推定値は、より多くの人々に難聴症状があることを示している。電通は、難聴自覚者数を三三八万人と推定し、これは、人口の三四%にも達するのである。もはや、確率でみれば、そこかしこに聴覚に不都合を感じている人がいる現状がある。彼らのなかには、意図せずに難聴症状を有することになった者が少なくないだろう。難聴者本人は、それまでの聴力が変化し、聞こえづらい、聞

こえないという症状に悩まされる。音声を聴取し発声することが困難になることから、他人との接触を躊躇するようになる。それだけではない。周囲の人々もまた、伝わりづらい、伝わらないという状態に直面する。次第に、本人は孤立し、周囲の人々もまた距離を置くことになりかねない。その結果、精神的に傷を負って、引きこもりになることもあるという。高齢者の平均聴力は、八〇歳を超えると補聴器の使用が勧められるレベルにまで進む。

ところが、補聴器を装着しても、難聴者の症状によってその有効性は異なる。人によって、聞こえる音域は異なり、特定の子音が聞こえづらいという症状もあり、結果的に補聴器を装着しない方が意思疎通しやすい場合もある。また、補聴器には、指向性があることから、音源の方向や距離によっては十分に音を受信しない。そして、補聴器は空気電池等の電源を要するため、これが切れると機能を失う。人工内耳もまた電源を要するため、同様である。被災時には、特にこうした機器類の仕様が重大な問題となる。補聴器本体や電池を紛失してしまうことで、聴覚による情報入手が困難になるのである。また、周囲の雑音が大い環境でも、補聴器は有効に機能しない。周囲の雑音が大い避難所等での意思疎通が一層困難になることで、ただでさえ心理的負担の増す被災時に、補聴器使用者のストレスはさらに増してしまうことだろう。

我が国は、災害大国と呼ばれるほどに台風や地震被害に遭ってきた。さらには気候変動問題が重なり、不謹慎ながら、今後何らかの災害に見舞われてしまうことが予想される。したがって、音声言語に替わる意思疎通の手段を準備した方が、将来の備えとして合理的なことは明白である。

四、日本手話の普及を

私たちは、手話のことをどの程度わかっているのでしょうか。手話については、よく次のような質問が聞かれます。

「手話って、ジェスチャーでしょ」

「手話って、世界共通なんでしょ」

「手話って、日本語を手で表現してるんですか?」

「ろう者なら、みんな手話を使えるんですよ」

これらはすべて誤解です。

吉開章（二〇二二）『ろうと手話』筑摩選書 一四頁

手話に関心のある人々にとっては、これらが誤解だということとは共通認識だろうが、筆者の周囲では、意外にも知られていない事実のようである。手話が必要としないまま生活している人々にとっては致し方ないことかもしれない。なぜならば、手話を必要とする当事者になったことがなく、手話で話す人々の

人口比率が低いため、手話話者と知り合う機会もまた少ないからである。そして、手話は、手話話者やその周辺にいる人々によつて福祉の文脈で論じられることがほとんどで、福祉に関心のある人々の間での限定的普及に留まってしまっているのではないだろうか。

多くの人々があまり知らない手話を周知しようとする際には、どの手話を普及させるべきかという選択問題に直面する。一括りに手話と述べてきたが、実は複数の種類の手話が存在する。なかでも話者が多いのが、日本語対応手話と日本語手話、そして両者の中間に相当する混成手話と考えられている。

日本語手話とは、主にろう者の間で使用されている手話である。これは、我が国に存在する言語のひとつであるが、これを母語とするのは推定六万人（人口の〇・〇五％）に過ぎない。話者数でいえば、日本語よりも多く使われているのは、日本語の文法に沿って手話表現を並べる手指日本語（日本語対応手話）や、日本語と日本語対応手話の中間に相当する混成手話と考えられている。しかし、都築（二〇二二）は、こうした分類自体を問題視しているし、佐々木・久保田（二〇〇二）のように、日本語手話は日本語だとの主張もある。木村（二〇一一）は、日本語対応手話は日本語を視覚的に表現した日本語の一種たる「手指日本語」と呼ぶべきであり、日本語と異なる言語体系をもつ「日本語」と区別するだけでなく、聴者の間で手指日本

語が普及することは、ろう者が十分に解せない言葉を聴者とう者の共通語とするようになることになると論じている。^{三三}

また、日本手話は、危機言語のひとつとして数えられている。そもそも話者数が少なく、ろう者によって使用され、ろう者によって伝承されてきた言語であるが、かつては重度難聴者として手話を必要としていた症状の人々が、補聴器等の補聴技術の発達により、音声会話で生活するようになったことや、聾学校でも、ろう者に日本語を身につけさせるために手指日本語を導入してきたことから、日本手話で使用されるのは、親がろう者である場合に限られてきているという。^{三四}しかも、ろう者が通う聾学校では、長期にわたって手話の使用を厳しく禁じて口話法を強いていたため、日本手話の話者は減少するばかりである。^{三五}

確かに、流暢に操る者が多い日本語に依拠した日本語対応手話は、多くの人々にとつてなじみやすい性質をもっているといえるだろう。しかし、相対的に話者が少数であったとしても、言語の多様性の保存という観点や、公正さという意味においては、ろう者と聴者を問わず日本手話を操れる者が増えることが望ましいのではなからうか。したがって、聴者が音声会話に替えて使用し、普及すべき視覚言語としては、日本手話こそが望ましい言語と考える。日本学術会議が、日本語対応手話を音声日本語に依拠したものとし、日本手話のみを手話言語として扱っていることから、^{三六}順当だと判断する。

日本語を日常的に使用している多くの聴者にとつて、日本手話は、第二言語として認識されることだろう。我々は、学校教育において、英語を第二言語として学んできた。多くの人々は、中学校から高校までの六年間を費やしてきた。それ以降にも大英会話サークル等で学んでいる者も少なくない。英語教育の結果がどうかといえば、たとえば、杉田（二〇〇四）は、ほとんどの日本人は英会話ができないが、学習機会が多かった者の英会話力は高くなる傾向にあったことを明らかにしている。^{三七}日本人の英語を操る力が低調という実情は変わらないまま長年が経過し、ついには機械自動翻訳の精度が実用上の問題がないほどにまで向上してしまった。もちろん、外国語の学習には、異国語を解するだけではなく、その言語を通して、異文化や思想を理解するといった役割があるだろう。これまでどおり、外国語学習の対象を主に英語とし、これまでどおりのカリキュラムを継続することも必要なかもしれない。しかし、将来への備えの観点から、英語に加えて、日本手話を学ぶ機会を増やせないだろうか。^{三八}あるいは、誤解を恐れずにいえば、かつて英語教育が担ってきた外国語学習の役割を、日本手話に求めることも良いのではないだろうか。第二言語としての学習対象を、日本語ではない日本にある言語「日本手話」に変更するのである。これは、言語政策の視点からも大きな論点となる課題だが、一考する価値があると考える。

本章の冒頭に挙げたように、同じ国に住む者の視覚言語がほとんど知られていない実態がある。細谷(二〇一四)は、国語教科者に手話に関する記述がほとんどなかったり、その内容に誤りがあったりしたことを指摘しているが、外国語の前に、我が国で使われている日本語以外の言葉、「日本手話」に目を向けてはいかがだろうか。

五、日本手話普及の試算

マーケティング・サイエンスの領域で、新製品が普及する様子を予測しようとする数理モデルの代表的なもののひとつが「バスモデル」である。これは、一部の消費者が新製品を購入すると、その様子を見聞きした別の消費者たちがその製品を購入し始めるといふ考え方に基づき、購入頻度が低い耐久消費財の需要予測に有効と考えられてきた。

バスモデルは、次のモデル式で表現することができる。

$$N_t = N_{t-1} + p(m - N_{t-1}) + q(N_{t-1}/m)(m - N_{t-1})$$

N_t … t期までの累積購入者数

N_{t-1} … t-1期の購入者数

p … 外的影響係数
q … 内的影響係数
m … 潜在的市場規模

端的にいえば、このモデル式は、ある耐久消費財の新製品を購入した人の数を、誰かや何かに影響されずに購入した人と誰かや何かに影響されて購入した人の数の合計で表現し、いつ頃に販売数量がどのくらいになるのかを予測することができる。pは、誰かや何かに影響されずに購入する確率を示し、qは、誰かや何かに影響されて購入する確率を示している。mは、その新製品が市場で購入される可能性の最大値を示す。

甚だ乱暴な試みとなるが、バスモデルやその改良モデルは、小売サービス、産業技術、農業、教育、医薬品といった様々な市場を対象にも使用されてきたことから、新しい耐久消費財の購入を新しい言語の導入と読み替えることで、日本手話の普及の試算に転用してみよう。

通常は、新製品市場導入後の一定期間の累積購入者数から各係数を推定しようとするが、今回は、普及過程が標準的なバスモデルに従うと仮定する。ここで、各係数をいかに見積もるかという問題が生じるが、メタアナリシスが示す係数の平均値 $p \parallel 0.03$ 、 $q \parallel 0.38$ を使用することに^{三三}する。では、mについてはどう扱うべきだろうか。仮に、将来の我が国の人口

の一割が一定の日本手話会話力を身につけている状態を目標とし、 $m \parallel 1000$ 万人としてみよう。政策的関与を何ら実施しない場合、バスモデルの $p(BN_{t+1})$ 項から、特定期間の初年度に誰かや何かに影響されずに手話学習をしようとする者を仮に三〇万人とする。

英語学習の代わりに日本手話学習を導入するかどうか、日本手話の教員をどう確保するかといった実務上の課題を無視して、義務教育として日本手話学習を実施したならば、毎年一〇〇万人の学習者が誕生する。そして、各学習者にとって最初の年度末には、初歩レベルになるだろうが、手話会話力を身につけた者が、一〇〇万人誕生するのである。任意で購入する新製品と異なり、義務教育の場面を設定しているため、毎年この一〇〇万人が累積してゆく。さらに、義務教育での学習者の影響が伝播することを含めると、二年目には国内に一七〇万人の学習者が存在することになる。同様に、三年目に四四九万人が、四年目に六六〇万人が、五年目には八五五万人を数え、六年目には一〇〇〇万人を超える(図1)。

実際にどのような教育をどの程度の時間やエフォートで実施するのかといった課題に触れないままの極めて雑駁かつ多くの仮定に基づく試算であり、しかも生徒からの外部への影響を算入するという楽観的な要素を多分に含んでいるものの、毎年単純に一〇〇万人ずつ累積して一〇〇〇万人に到達するまでに十

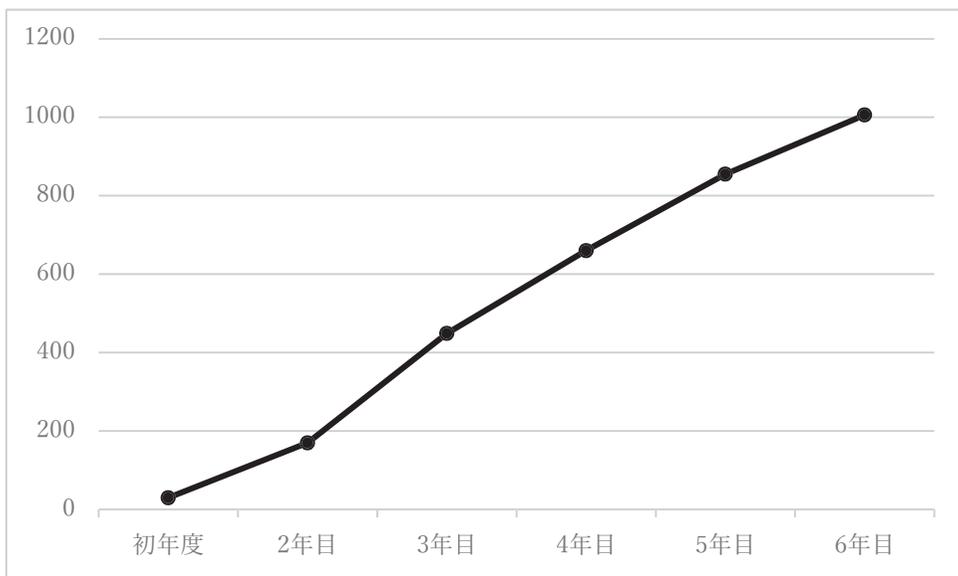


図1：日本手話話者数普及の試算（義務教育導入の場合）

年間かかるよりも、短期間に広範に普及することになることがわかる。もちろん、あらゆる語学学習で見られるように、学習者の流暢さの程度にも差異が生じることもなることも予想されるが、大掛かりな仕事を伴うインフラのようなハード面での^{〴〵}も^{〴〵}への備えに比べて、相対的に短期間で完遂できるソフト面での^{〴〵}も^{〴〵}への備えとなる。そして、難聴症状の有無にかかわらず、聴者の日常生活での利便性の向上にもつながってゆく。

国レベルでの日本手話の義務教育への導入は、教育への国家介入の程度や言語の選択の自由性といった言語政策上の論点が容易に想像できることから、一朝一夕の実施は相当に困難である。しかし、相対的に小規模である市町村のような範囲であれば、実行性は高まるのではないだろうか。市町村の教育委員会は、学校教育事業全般の業務を担っている。教育課程や教科書採択に関する権限も有している。日本手話の普及に賛同する教育委員会には、本稿の提言をご一考いただきたい。すべての住民にとって住みやすい街づくりを標榜する自治体首長にも参考にしていただきたい。

人々の間の情報伝播に影響力のあるメディアの行動変化にも期待したい。たとえば、既に広く導入されながら放映画面から外されている自治体首長の会見などでの手話通訳者の姿を映し込み、多くのテレビ番組のワイプ画面に手話通訳者が出演する

ようになれば、さらに普及や言語習得の速度は向上するだろう。聞こえない人にとつては、日常にこそ手話通訳が必要なのであり、^{三三}学習者にとつても触れる機会が多ければ多いほど良いのである。

ろう者が使用する言語が手話だと認識してきた多くの人々が、将来、手話を使用できるように準備しておくことのメリットと、現在も手話を使用できるようにすることで日常生活の利便性が向上することを認識したとき、手話の普及に弾みがつくと考える。多くの人々が手話の有用性を認識することは、ろう者の世界と聴者の世界の境界を少しだけでも霞ませることになり、両者の意思疎通の方法をこれまでとは異なる形に変化させることだろう。

おわりに

コロナ禍では、マスク着用の浸透がコミュニケーションに関する課題を顕在化させた。対人コミュニケーションにおいて読唇術を活用していた人々は、マスクによってそれができなくなり、日本手話話者は、NM表現が制約を受けたため困ることになった。^{三四}さらには、会話を慎む現象が広まったことから、そもそも発話しない人が増えてしまった。二度目の説明で理解できていた内容を一度目の説明で理解することを強いられるような

場面も増えた。ろう者の子供の聴者であるCodaは、通訳することを苦痛に感じることもあるそうだが、彼らの負担感も減少するだろう。手話を操る姿を奇異の視線にさらすこともなくなるだろうし、テレビ電話で手話通訳を介して通話できる「電話リレーサービス」が不要になるかもしれない。仮に、日本手話を解する者が我が国の人口のある程度を占める状態になったならば、日常の場面において、ろう者が意思疎通に困難を覚える頻度は減少するだろう。災害時にも、避難行程や避難場所での不都合が減少し、ろう者はかつてほどの情報弱者にはならないだろう。

聴者は、NM表現を身につけ、より表情豊かに意思疎通をする者が増えるだろう。もし、難聴や失聴の症状に遭遇し、それまでとは違った生活が待っていたとしても、そこで音声言語に固執する必要はなくなることになる。新生児聴覚スクリーニングに関する調査結果には、我が子に聴覚障害が見つかった際に、精神的にショックだった、家族関係が悪化したといった回答があったというが、そのような受け止め方も減少するのではないだろうか。

アメリカのマーズ・ヴィンヤード島には遺伝性聴覚障害者が多かったが、聞こえる人も聞こえない人も手話を使用して共生していたという。^{三七}日本手話の普及は、騒音環境下であれ静粛環境下であれ、聴者の日常生活の利便性を向上させる。ろう者

は、意思疎通できる人々の幅が飛躍的に広がる。ろう者と聴者の間の異文化感も減少し、やがて互いに当たり前の存在として認識することになるだろう。そして、結果的に、ろう者と聴者が共に気楽に過ごせる社会が生まれることを期待している。

注

- 一 筆者は、コロナ禍での販売促進活動として、発話を控えた呼び込みや画面を通じての呼び込みといった実験を実施した。
〔頭師暢秀 (二〇二二)「ウィズ/アフターコロナ時代の販売方法試行」近畿大学商経学叢、第六八巻、第一号、二五三―二六九頁。〕
- 二 金子百合子 (二〇一〇)「複言語主義と『多文化(言語)共生』文化の共生に関する研究…ESDの理念(フィロソフィー)の構築に向けて」平成20～21年度岩手大学学系プロジェクト (人文科学系) 成果論文集、八八―一〇八頁。
- 三 映画では「Coda コーダ あいのうた(ギャガ配給)」が、テレビドラマでは、「silent(フジテレビ系)」「星振る夜に(テレビ朝日系)」「しずかちゃんとパパ(NHK)」が二〇二二年から二〇二三年にかけて話題を呼んだ。また、HANDSIGNという手話パフォーマンス集団は、海外でのコンテストで優勝するなど注目されている。

- 四 宇陀市骨伝導イヤホン導入 [https://www.city.udanara.jp/kaigo/nankotsuuiyahon.html] (最終閲覧日：二〇二三年九月二〇日)
- 五 吉開 (二〇二一) は、手話を日本手話や手話と呼ぶことを提案している。〔吉開章 (二〇二一) 『ろうと手話』筑摩選書〕
- 六 盲聾者は触覚を使用して意思疎通を図っている。
- 七 回答の趣旨を汲んで分類しているが、質的な内容のために、筆者の主観的基準が含まれた分類となる。
- 八 視覚言語にもデメリットはある。手話の場合、手がふさがっていると発話できない。また、記録・再生することも容易ではない。
- 九 伊藤泰子 (二〇一九) 「手話は聞こえない子どもを持つ親を救う」愛知工業大学研究報告、第五四号、四二―五三頁。
- 一〇 厚生労働省 (二〇一八) 『平成二八年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査)』
- 一一 残念ながら、これらの可能性の推定値に明確なものはない。様々な疾患だけでなく、様々な状態に起因するため、体系的な調査が困難で、発症率や有病率と患者数といった疫学データの報告には限りがある。
- 一二 荻安誠・外山稔・松平登志正 (二〇二六) 「コミュニケーション障害の疫学・音声言語・聴覚障害の有病率と障害児者数の推定」健康医療学部紀要、第一巻、一一―二二頁。
- 一三 日本の補聴器調査ジャパントラック [http://www.hochouki.com/files/JAPAN_Trak_2022_report.pdf] (最終閲覧日：二〇二三年九月二〇日)
- 一四 電通 (二〇一七) 『CM番組への字幕付与に係る評価、効果等に関する調査研究報告書』
- 一五 伊藤建一・田邊理 (二〇〇三) 「補聴器の新しいデザイン―聴覚障害者の装用抵抗感の軽減と補聴器の社会的認知度の向上―新潟工科大学研究紀要、第八号、二二―二八頁。
- 一六 八木昌人・川端五十鈴・佐藤恒正・鳥山稔・山下公一・牧嶋和美・村井和夫・原田勇彦・岡本牧人 (一九九六) 『高齢者の聴力の実態について』日本耳鼻咽喉科学会会報、第九九巻、第六号、八六―八四七。
- 一七 松崎丈 (二〇二三) 「東日本大震災で被災した聴覚障害者における問題状況―情報アクセスの視点から―」宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要、第八号、一五―三二頁。
- 一八 二〇一一年に改正された障害者基本法で、言語 (手話を含む) として規定されたことで、名実ともに言語として扱うことになった。
- 一九 木村晴美 (二〇〇七) 『日本手話とろう文化 ろう者はストレンジヤー』生活書院
- 二〇 松岡和美 (二〇一五) 『日本手話で学ぶ手話言語学の基

礎」くろしお出版

二一 都築繁幸 (二〇二二)「聴覚障害者のコミュニケーションと手話言語条例」東京通信大学紀要、第五号、一五二―一六五頁。

二二 佐々木仁子・久保田正人 (二〇二二)「日本手話と日本語」言語文化論叢、第一〇号、一三―二四頁。

二三 木村晴美 (二〇二二)『日本手話と日本語対応手話(手指日本語)間にある「深い谷」』生活書院

二四 高嶋由布子 (二〇二〇)『危機言語としての日本手話』国立国語研究所論集 (NINJAL Research Papers) 第一八号、

一一―一四八頁。

二五 吉開章 (二〇二二) 前掲

二六 日本学術会議 言語・文学委員会 科学と日本語分科会 (二〇一七)『提言 音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそとのための環境整備』

二七 杉田陽出 (二〇〇四)「英語の学習経験が日本人の英会話力に及ぼす効果：JGSS-2002のデータから」JGSS 研究論文集 [二〇、四五―五七頁。

二八 手話奉仕員養成カリキュラムは、手話の学習経験がない者を対象としており、通訳訓練は行われていない。日常会話レベルの手話習得が学習到達目標となっており、実質的には、手話通訳者養成カリキュラム受講の前段階に位置づけた手話

習得カリキュラムとみなすことができる。同カリキュラムは、入門課程(講義五時間、実技三〇時間)と基礎課程(講義五時間、実技四〇時間)で構成されている。「中野聡子(二〇二二)「第二言語としての手話言語教授法に関する文献的検討」群馬大学教育実践研究、第三八号、二五五―二六五頁。』

二九 細谷美代子 (二〇一四)「国語教科書における『手話』の扱われ方」手話学研究、第三卷、四三―五六頁。

三〇 Mahajan, Vijay, Eitan Muller, and Frank M. Bass (1990) "New Product Diffusion Models in Marketing: A review and Directions for Research," *Journal of Marketing*, Vol. 54, pp. 1 - 26.

三一 Sultan, Fereena, John U. Farley, and Donald R. Lehmann (1990) "A Meta - analysis of Applications of Diffusion Models," *Journal of Marketing Research*, Vol.27, pp. 70 - 77.

三二 実務上の課題は非常に大きい。複言語教育を試行している奈良県立国際高等学校では、日本手話を複言語のひとつの候補として検討したが、進学や就職といった場面での利用可能性と教員や教材の確保の観点から断念している。「吉村雅仁・中尾雪路・水元祐之(二〇二二)「日本の高等学校における複言語教育実践の試み―5言語必須の多言語授業と言語意

識活動―『複言語・多言語教育研究』日本外国語教育推進機構会誌、第九号、八二―九八頁。』

三三 西田朗子（二〇二二）『手話通訳と手話通訳者の機能と在り方に関する一考察』立命館産業社会論集、第五七卷、第一号、一四五―一六四頁。

三四 NM表現とは、文法や単語の意味に対応させて口を動かす手話表現の一部である。〔松岡和美（二〇二二）『わくわく！納得！手話トーク』くろしお出版〕

三五 澁谷智子（二〇〇九）『コーダの世界 手話の文化と声の文化』医学書院

三六 森田訓子・伊藤茂彦・山口暁（二〇〇四）『新生児聴覚スクリーニングの問題点と今後の課題―保護者へのアンケート調査による検討―』*Audiology Japan*、第四七卷、第一号、四九―五五頁。

三七 ノーラ・エレン・グロース 佐野正信訳（二〇二二）『みんなが手話で話した島』ハヤカワ・ノンフィクション文庫